

1. 件名：日本原子力研究開発機構原子力科学研究所高速炉臨界実験装置（FCA）施設における令和3年度定期事業者検査報告（終了時）についての面談要旨
2. 日時：令和3年11月15日 16時00分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 検査グループ 専門検査部門  
早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
原子力科学研究所臨界ホット試験技術部臨界技術第2課長 他4名  
安全・核セキュリティ総括部 技術主幹
5. 要旨  
○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、高速炉臨界実験装置（以下「FCA」という。）の定期事業者検査報告書（終了報告）について、資料に基づき説明があった。
  - ・FCAの定期事業者検査は令和3年9月28日に終了した。
  - ・今回の定期事業者検査において、所見及び処置すべき事項はなかった。
  - ・FCAは令和3年9月29日付けをもって廃止措置計画の認可及び保安規定の認可を受けた。保安規定の施行は令和3年11月29日を予定している。  
○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。
  - ・令和3年度の定期事業者検査計画については概ね了解した。
  - ・令和4年度の定期事業者検査は廃止措置計画を受けての法令に基づくもので初年度となるため定期事業者検査開始の3ヶ月前に計画を提出すること。また定期事業者検査は性能維持施設が対象となるので適切に実施すること。
6. その他  
資料：原子力科学研究所のFCA（高速炉臨界実験装置）施設の定期事業者検査の終了報告について

以上